

ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～
vol. 41

2024年2月5日

JaSPCAN滋賀大会に参加しました

2023年11月25日（土）、26日（日）滋賀県で行われたJaSPCAN（日本子ども虐待防止学会）の学術集会に参加したので、報告いたします。

今年は、珍しく会場が一日目と二日目異なる場所での開催で、一日目が「びわ湖大津プリンスホテル」、二日目が「立命館大学びわこ・くさつキャンパス」でした。事前登録が2300名、当日参加も含めると3000名にのぼるのではないかという説明があったのですが、全国各地から本当に多くの児童福祉関係者の方々が参加されていました。



一日目は、行政説明、ランチタイムセミナー、大会記念シンポジウム、大会企画シンポジウムに参加しました。行政説明では、「こどもまんなか」をスローガンとする「こども家庭庁」の説明とともに、「こども家庭センター」の取り組みや、一時保護の司法審査に関する動き、「こども家庭ソーシャルワーカー」の資格認定導入、学校での虐待対応の取り組みなどが説明されました。ランチタイムセミナーは、「子どものヘルス・スーパー

ビジョン」に関する説明や、日本の現在の保健医療が年齢でバラバラな「点の医療」になっているため、これを横断的な「線の医療」にしていこうとすることが必要との話がありました。大会記念シンポジウムでは、「児童虐待」の定義について改めて問い直すということで、様々な立場の方からのお話があり、家庭内で隠れていた虐待を見つけ出すという意味合いでは、これまでの「児童虐待」の定義には意味があったかもしれないが、「虐待」かどうかで考えるのではなく、「支援」が必要かどうかでとらえ直す必要があるのではないかという問題提起がなされました。大会企画シンポジウムでは、妊娠期からの子育て支援について医療分野に携わる方々からお話があり、虐待のハイリ

スク家庭などへ支援を行うハイリスクアプローチとともに、一次予防としてのユニバーサルアプローチを行いながら、子どもに肯定的体験を積み重ねていくことが、全体的な児童虐待の問題への取り組みとして必要であるとの見解が示されました。





二日目は、朝早く会場につき、恒例のパネル展示の準備を行ってから各分科会に参加しました。私は、「非行と虐待の関連～女子非行における被害を考える～」、「子どもの権利を基盤とする子ども虐待対応について考える」、「児童福祉と少年司法との協働の在り方考える」、「子ども家庭福祉領域における福祉職と法律家のより良い協働」の4つの分科会に参加しました。偶然なのか、会場が大学のキャンパスで広がったのかもしれませんが、昔と比べて座席に座れず立ち見が当たり前といったことはなく、全て座席に座って参加することができました。いずれも非常に興味深い内容でしたが、特に、「非行と虐待の関連～女子非行における被害を考える～」について、考えさせられるところがあったのでご報告します。

「非行の要因として、①生物学的問題、②発達的問題、③心理的問題、④環境的問題があり、複雑に関係しあっている。このため、支援としても、①薬物治療、②発達支援、③心理療法、④環境調整などそれぞれの要因にアプローチしていく必要がある。そして、思春期には、不安定になり、

依存と反発を行いやすくなるが、男子は反発、女子は依存に向かいやすい傾向にある。虐待経験などがあると余計に大きくこれがでてくるので、依存に向かった女子に対して、きちんと受け止めができないと受け止めてくれる第三者を求めて不良交友などから、若年妊娠・出産に繋がり、世代間連鎖を生み出しやすくなる。」といったことが説明されました。特に、矯正施設で出産する女子少年もいるのですが、事実上、少年院では子どもを育てることは対応しておらず、実家（多くは元々虐待家庭）に生まれてすぐの子どもを預けたり、乳児院に入れているとのことでした。しかし、本来、子どもを育てること以上に矯正に資することはないはずであり、法律上は、1歳6か月まで子どもと一緒に施設内でも養育できるはずなのですから、そうすべきであると感じました。しかし、それに対応できる体制整備ができていないようです。私自身は、これまで妊娠中の女子少年の事件を付添人として担当したことはありませんが、いざその時には、どうすべきだろうかと考えさせられました。

以上のおり、非常に学びの多い二日間でした。パネル展示の際には、何名か興味を持ってくれた方と話をすることができました。中でも、大学院1年生の女性が、興味を持って沢山質問をしてくれ、「しっかり勉強したい。」と話してくれたのですが、「こういう未来を担ってくれる若い子たちがいる。」と思うと、とても嬉しい気持ちになりました。私も40歳を過ぎましたが、まだまだ負けないように頑張っていこうと思います。

理事 砂本 啓介

会員の皆様へのご挨拶 寺西環江

ピピオの理事の寺西です。普段は弁護士をしています。

弁護士として仕事をする中で、いろいろな子どもたちに出会います。生まれてくる環境は選べませんし、子どもにとって自分を取り巻く環境は、自分の力で何とかできるものではありません。親を含む様々な環境に翻弄され、持っている能力を

十分に発揮できなかつたり、心や体に傷を負っている子どもたちにも、たくさん出会います。

中には、大人に対する信頼を全く持てない子どももいます。一生懸命語り掛けますが、子どもから見ると、同じ「大人」の一人であり、心を通わせることができず、無力感を感じることも少なくありません。

ピピオやはばたけ荘に入居する子どもたちも、様々な環境に翻弄された子どもたちです。私たちがかわられる期間は短いですが、傷ついた心や体を少しでも休めるように、温かく子どもたちをは

ぐくめる場でありたいと思います。

理事 寺西 環江

スタッフ通信

「ピピオの家」スタッフのTです。

今回は、入居してくる子どもたちの年齢に関する葛藤と、入居者との関わりから感じたことについてお話したいと思います。

成人年齢が18歳に引き下げられてから、2024年4月で2年が経過します。「ピピオの家」の入居者の中には、その法律改正によって複雑な感情を抱いている人も少なくありません。

もうすぐ18歳になる年齢の入居者たちは、「なんで成人は18歳なのに、お酒と煙草は20歳からなんですか？」と、質問を投げかけてることが多くあります。法律で決められているから、体への悪影響があるから…と少ない知識で回答してみますが、「1.2年なんてそんなに変わらないでしょ」と、納得してくれた入居者は居ません。

また、「16歳になったら結婚したいって話してたのに、2年も待たないといけない…」と、落胆する入居者もいました。

高校3年生のAさんと成人年齢の引き下げについて話をしていた時、「大人が勝手に私たちを大人にしたんだ！」「私は大人になんかなりたくない！もっと甘えたい！」と、ストレートな感情をスタッフに話してくれたことがありました。Aさんと同じ年齢の頃、前向きな感情からではありませんでしたが早く大人になりたい、自立したいと考えていた私にとって、Aさんの言葉は衝撃的でした。

成人年齢が引き下げられたことで、一人で契約ができるようになったり、取得できる国家資格が増えたりと、できることが増えると喜ぶ子どもが居る一方で、“大人”になることに対して不安等のネガティブな感情を抱いている子どもも居ることを、Aさんとの関わりで知ることができました。

成人年齢が引き下げられることに関するアンケートを複数確認しましたが、当事者の否定的な声が多く目に留まり、どの程度の、どの範囲の当事者の声を大人が聴いたのだろうと疑問に思いました。そして、日々の支援についても同じように言えると感じました。

実際に入居者に気持ちを聴いたとしても、さまざまな感情から気持ちを誤魔化したり隠したりすることがあるため、本当の気持ちを周囲が理解することは簡単なことではありません。自分の気持ちを素直に話すことのできる入居者も居ますが、反対に居室の扉を閉ざしたり面談で何も話さなかったりする入居者も居ます。後者のような態度の背景には、大人側からの常識や正論の押し付けによる傷つきがある場合も多くあります。一般的に正しいことを言うことが傷つきにつながると思うと難しいですが、自分が入居者と同じ年齢だった頃を思うと、入居者が多くの曖昧で複雑で、解決困難な悩みを抱えていることを容易に想像できます。

これからも入居者の気持ちと真剣に向き合い、声にならない声にも耳を傾ける支援者でありたいです。未熟者ですが、今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



ボランティアの方に教えていただきながら籠づくりをした子がいました。「籠づくりにハマった。明日もちがうのをしたい。」と、熱心に取り組んでいました。

こどもの日記念シンポジウム2024のご案内

当法人設立の契機となりました広島弁護士会主催の「こどもの日記念シンポジウム」が、2024年4月28日（日）午後1時30分から広島市青少年センター（広島市中区基町5-61）で開催されます。

今回は、「あなたは、校則についてどう考えますか」というテーマで、第1部では、舟入高校、沼田高校、基町高校、広島市立広島商業高校演劇部と弁護士らで結成した「劇団ピピオ」による演劇「はばたけピピオパート13『願い、届く』」の上演を、第2部では、第1部に参加いただく高校生を登壇者に迎え、校則に関するパネルディスカッションを行う予定です。

昨今ブラック校則という言葉を目にするようになりました。皆様にとっても身近な校則というものについて、生徒、保護者、教員、地域の方々、学校に関わるすべての方と一緒に考えていけるシンポジウムとしていきたいと考えています。

今年も既に本番に向けて稽古が始まりました。高校生や卒業後も参加をしてくれているOBOGの熱量に引っ張られ、我々大人もなんとか食らいつきながら稽古に励んでおります。

関心のある方、是非ご来場ください。

弁護士 川崎 浩介

ピピオ掲示板

広島県共同募金会「令和5年度社会課題解決プロジェクト」に参加しています！

ピピオ子どもセンターは、今年度も広島県共同募金会が実施する社会課題解決プロジェクトの参加団体として活動しています。専用の振込用紙を利用し、社会福祉法人広島県共同募金会に対し寄付していただくと、広島県共同募金会からピピオ子どもセンターに対し配分金を頂くことができます。この募金活動の実施期間は2024年1月から同3月末までです。詳細は、広島県共同募金会のホームページを参照してください。…「広島県共同募金会 令和5年度社会課題解決プロジェクト」で検索してください。

子どもたちの生活と自立の支援を行っていくために引き続きご支援をお願いいたします。

寄付等のご協力 ありがとうございました

高橋様、石田様、コストコホールセールジャパン株式会社様などから寄付金等をいただいております。日々子どもたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。この場で御礼申し上げます。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル505号

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659

ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>